

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ

<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>

メール

miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp

No. 1900

2020・10・26

毎週月曜日発行

おかげさまで1900号 みよし民商ニュース

民商の会員も参加・三次市の日曜集団健診



↑快晴の下、健診日和でした。

いざ健診に向かう末名理事長→



来年も続けてもらうため、11月に予定されている市交渉に参加しましょう。

10月11日に『みよしまちづくりセンター』で行われた三次市の日曜集団健診に多くの三次民商共済会員が参加しました。

三次民商共済会の要望で実現した三次市の日曜健診も今年で2回目。今回は当日でも申し込んで受診できるオプションも増え、さらに充実した内容に。早速、多くの会員が受診されていた。

内容も充実。
来年もしてもらいたい

～申入れ事項～

- ① この未曾有の災害と言えるコロナ禍を乗り切るため、消費税を引き下げること。
- ② コロナ禍で多くの中小零細業者は存亡の危機に立たされています。こうした現状に鑑み、不要不急な税務調査はもちろんのこと、徴収による臨場、呼び出しなどは厳に慎むこと。
- ③ コロナ禍により大幅に減少している業者に、納期限から1年間、納税の猶予(特例猶予)が認められる制度ができました。これにより多くの事業者が助かっています。引き続き納税者の実態に耳を傾け適用してください。また三次民主商工会が出している『分納誓約書』との併用を考えてください。
- ④ コロナ禍で廃業の瀬戸際に立たされている事業者にとって、持続化給付金は命綱です。しかしながら、経済産業省(中小企業庁)が所管することで、支給が遅れています。広くコロナ禍で苦しむ事業者を救済するため、省庁間で調整を行ってください。
- ⑤ 2020年分の所得税から、青色申告特別控除が電子申告または電子帳簿保存以外について引き下げとなります。電子化に対応できないIT弱者を除外しないでください。
- ⑥ 税務運営方針を順守し、事前通知、調査理由の開示を事前通知は遅くとも2週間前に文書で行い、納税者の協力を得られる日時・場所とし、例外規定を適用する場合、その理由を納税者に明らかにすること。
- ⑦ 事前調査をやめること。納税者を呼び出し、事前通知の無い調査に移行することはやめること。「収支内訳書」「法人事業概況説明書」の提出を強要しないこと。
- ⑧ 税務署員による「質問応答記録書」は任意であり、作成や押印の強要はやめること。
- ⑨ 立会人を理由とした調査拒否や消費税仕入控除否認、青色取り消しを行わないこと。
- ⑩ マイナンバー制度の廃止。記載の強要はやめること。

コロナ禍の下、納税者の実情に沿った行政を！

―三次・吉田税務署に申入れ―

三次民商税対部は10月9日、三次・吉田税務署に要望を申し入れ、交渉を行いました。

三次税務署からは上本総務課長と松島係長、吉田税務署からは柚澤総務

課長と小川係長が対応。三次民商から国重会長、植野税対部長ら5名が参加しました。

昨年の消費税増税による不景気、さらに追い打ちをかけたコロナ禍で県

北地域の業者は非常に困難な営業を強いられ、現状を訴えました。このコロナ禍でできた1年間の納税の猶予(特例猶予)の制度について、裏面へつづく

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

FAX

(0824) 62-3535

(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

表面のつづき

「画期的なこの制度を広く活用するとともに、1年間の期限が過ぎればまた徴収が待っている。コロナ禍の先が見通せない状況では、引き続き実情に沿った運営をしてほしい」と訴えると、両総務課長とも「期限が来たとしてもこのような状況なので、個々の実情に即し、柔軟に対応します」と回答。

税務調査については「このようなコロナ禍のなかで、納税者を無視した強引な調査はしない。納税者と連絡を

取りながら、的確に判断している」と回答しました。

所得税額控除の改正については「たしかに広報不足は否めない。いずれにしても要望があったことは上級官庁に報告する」とのことでした。

誰も想像できなかったコロナ禍の現状をお互い共有できた交渉となりました。



減免制度活用で助かった！ 申請の会員が喜びの声①

このコロナ禍で減免制度を申請した会員から「申請が通った」と続々、喜びの声が寄せられています。

十日市支部の会員Aさんは国保税の金額が金額減免になりました。「まさか金額減免になるとは思ってなかった。これで何とか乗り切れる」と語られました。

労働保険第2期分納入のお知らせ

10月30日まで

コロナ禍の影響により、できるだけ振込でお願いします。

三次民商事務組合

11・3オンライン憲法集会

日時 11月3日 (火)

14時～16時

場所 みよしまちづくり

センターペペらホール

記念講演 高橋純子さん

(朝日新聞論説委員)

テーマ

仕方ない帝国を生き抜くための憲法

コロナ施策説明会

「県の予防対策補助金」の説明もします

●10月28日 (水)

昼2時から

三次民商事務所にて開催

秋の運動会費にご協力を

11月の会費に「秋の運動会費1,000円」がプラスされています。ご協力のほどよろしくお願いします。

青年部主催

第4回ゴルフコンペ

11月7日 (土)

場所 庄原カントリークラブ

定員 20名 (予定)

締切 10月29日 先着順

プレー費 未定 (食事つき)

申込は民商 62-3535まで

「三次市政を考える会」

立ち上げ総会のご案内

日時：11月1日 (日)

場所：三次民商事務所

内容：午前10時 〈立ち上げ総会〉

午前10時半 〈講演会〉

講師 川后和幸さん

テーマ「地方自治の課題」

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。 FAX (0824) 62-3535 (0824) 62-1654